中

をお持ちの企業は少なくないはずです。 小企業が海外展開を行うに当たって、 海外現地法人の資金調達方法について悩

外で現地通貨を調達することの意義を紹介しながら、 ジット制度についてご説明します。 本稿では、 海外現地法人が日本円で資金調達を行う際の為替リスクに着目し、 日本公庫のスタンド バイ・

ク 海

資金調達を行う際の為替リスク海外現地法人が日本円で

日本公庫中小企業事業で取りまとめ

0) 日本国内支店からの借入 日本の親会社からの借入 現地法人のうち、 返済時には現地通貨で日本円を買って 資金調達と考えられます。 資金調達は全体の74%に達 を行っているか見てみると **査報告**」 海外現地法人が日本から資金調達を 直接融資) 海外現地法人がどのように資金調達 人により で62%に上ります。 「取引先海外現地法人の業況調 そのほとんどが日本円での 資金調達を行って を加えると、 最も多い 日本公庫のお取引先 これに邦銀の $\widehat{\parallel}$ (=日本から 日本からの 借入形態が しています この場合、 (図表1)、 いる海外 親子口

> のに 返済 100 は 高が進んでいると、 返済することになるため、 負担が実質的に増加します。 現地通貨に両替. 返済時に円高が10%進むと、 例えば当初10日本円を資金調達 11現地通貨が必要となり、 %増加します ·
> スでは、 100日本円を返済す して使用 現地通貨での返済 返済時に円 した場合 具体的に 返済負 元本 る

達を行う場合は、 らされていることになります。 この 海外現地法人が日本円で資金調 えクを に為替の変動に 「為替リスク」 常に為替リスクにさ と呼び 迫 ま が

■日本の親会社・関連会社(経営者個人等を含む)からの借入

アセアン

参照URL: http://www.jfc.go.jp/n/info/info_bn/news251219.html

出所:日本政策金融公庫中小企業事業「取引先海外現地法人の業況調査報告」(2013年12月)

■邦銀日本国内支店からの借入(日本からの直接融資)

■現地地場金融機関からの借入(邦銀の債務保証付き)

■現地地場金融機関からの借入(邦銀の債務保証なし)

■邦銀海外支店からの借入

図表 1:海外現地法人での借入形態(回答社数:247社)※複数回答あり

スクと調達

外国と比べて格段に低金利で資金調達 金融緩和が続く日本においては、 諸

> われます。 低金利が大きく影響して 資金調達を行う傾向が強いのも、 向き合う 調達を行う場合は、 が可能です。 海外現地法人が日本から日本円で資金 を行うに当たって、 しかしながら、前述のとおり、 海外現地法人が資金調達 分検討する必要があり 日本から日本円で 為替リスクとどう いるものと思 この

とは珍 2 地通貨での調達の、 けに着目して資金調達を行うと、 穴に陥ることとなります リスクが顕在化 単純化-過去の 年間で した事例で説明 なく、 (動を見て した時に思わぬ落とし 日本円での調達と現 20 見た目の金利差だ %程度変動するこ みる します غ (図表 為替 $\widehat{\mathbb{Z}}$

マレーシア

表3)、 うに想定外に返済負担が増加すること 100現地通貨を調達するため、 が進んだ場合、図表3の 達が有利に見えますが、 たは現地通貨での借入を検討した場 見た目の金利では日本円による調 例えば、 海外現地法 返済時に円高 人において 日本円ま ス2の

中国

前提条件:100現地通貨を調達するために、日本円か現地通貨での借入を検討 (借入時の為替レートは、100現地通貨=100日本円) 借入期間1年、期限一括型償還 現地通貨での調達の場合 ケース1 100現地通貨(当初元本)×110% による負担増)×101%(金利分) 100現地通貨(当初元本)× =必要返済資金111.1現地通貨 110% (金利分)

図表 2: アジア各国通貨の対日本円のクロスレート推移

インドネシア・ルピア (100) 円安

出所:株式会社OUICKが提供するサービスを用いて日本公庫が作成

-51% の 変動

円高

31% の へ 変動

図表 3:日本円での資金調達と、現地通貨での資金調達の比較

日本円での借入金利は年率1%、現地通貨での借入金利は年率10% 日本円での調達の場合 現地通貨に比べて10%円高になった場合

=必要返済資金110現地通貨 結果的に 割安に!

ケース2 現地通貨に比べて20%円高になった場合 100現地通貨(当初元本)×120%(円高 による負担増)×101%(金利分) 必要返済資金121.2現地通貨

(日本円/各国通貨)

349 の 変動

タイ・バーツ

ベトナム・ドン (100)

人の資金調達にかかる為替リスクを回

ることができます

円高が進行すると、日本円での調達の場合、 返済負担が急激に増加する可能性あり!

目的と クレジッ 人を行う

する制度です 日本公庫のスタンド 制度を活用

為替リスクの回避により 安定した返済計画 (事業 計画) が策定可能に!

ぜひご活用いただきたいのが日本公庫 図表 4:日本公庫のスタンドバイ・クレジット制度のスキーム図 信用状の発行依頼

親子関係

現地法人・支店 日本公庫 と共同で、海外 で新たな事業(経 営革新等) にチャ レンジ! 融資申込み 日本の技術・品 質を強みに、海 外で生産・販売 したい、等 現地流通通貨

図表 5:日本公庫が提携している

【平成25年11月末現在】※国名50音順

- (インドネシア) ユナイテッド・オーバーシーズ銀行 (シンガポール)
- ・バンコック銀行(タイ王国)
- ・メトロポリタン銀行(フィリピン) ・ベト・イン・バンク(ベトナム)
- ·CIMB銀行(マレーシア) ~海外金融機関との提携は

現地通貨で資金調達を行ううえで、 海外現地法 スクを回

為替リスクを回避する手段としては、 資金調達面での為

した企業経

避することを検討する必要があるので 替リスクを適切に認識したうえで、 営を行うためには、 はないでしょう 現地法人において安定

クレジッ

円による調達を継続

為替リスクを

いう理由だけで、

海外現地法人が日本

このように、

調達金利が低いからと

為替リスクを

回避する必要

催

放置することは得策ではありません。

為替リスクに対応しないまま円高が

した場合、

現地通貨建てでの債務

段は現地通貨で借入を行うことです 避するうえで、 用などが考えられますが、 為替予約や為替デリバティブ商品の活 人の資金調達における為替リ 最も単純かつ確実な手

軽くなる形になりますが、

為替の先行

きについて見通すことが難しい以上、

逆に円安にふれた場合はその分負担が

きたす可能性があります。

もちろん、

済に当たって資金繰りに重大な支障を

が大きく損なわれるほか、

実際の返

海外現地法人のバランスシ

地法人が、 のごスタンド かつ低利に資金調達で 企業の海外現地法人が現地通貨を円滑 融機関から現地通貨建て長期資金の借 レジッ (図表4)。 した信用状 -制度は、 日本公庫と提携する海外金 日本公庫のスタンドバイ・ を発行することで、 日本公庫が債務の保証を 1 クレジッ きる スタンド 企業の海外現 -制度で 支援 中

地通貨を調達することで、 金融機関から現 海外現地法 ジッ

中小企業事業 信用状

海外金融機関

・バンクネガラインドネシア

・KB國民銀行(大韓民国)

順次拡大予定です~

ります 体制を整備 本語で融資相談できる体制をとって 務提携している海外金融機関では、 アジアの海外金融機関フ行と業務提携 日本公庫では、 制度を活用 (図表5)、 ので、 して 安心 スタンドバ し海外で資金調達できる 平成25年11月末現在、 ます。 してご相談い 日本公庫と業 1 クレジッ

日 お

強化を図って 象国の拡大や、 やす 日本公庫 レジッ いものになるよう、 制度がお客さまにとって使 いく方針です 海外金融機関との連携 スタ 引き続き対

りの支店までお問い合わせください 活用ください タンドバイ・ た事業経営を行うため、 為替リスクを回避. 詳細については、 レジッ 日本公庫のス 海外で安定し 制度をぜひご 最寄

16 JFC 中小企業だより 2014.1

JFC 中小企業だより 2014.1 15

資金

5

る海替

11

制